

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成29年1月12日

協議会名:新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状整理</li> <li>・新発田市地域公共交通網形成計画(案)の策定</li> <li>・意向調査</li> <li>・協議会の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口分布や施設の立地、公共交通等の状況等を調査し、現状を整理した。</li> <li>・当市の新しい公共交通のマスタープランとして、計画素案を作成している。</li> <li>・高校生アンケート調査、利用者意向調査により、学生や地域住民の利用ニーズを把握することができた。</li> <li>・今後の協議会の検討を経て、地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめる。</li> </ul>	<p>A 計画通り事業は適切に実施されている。</p>	<p>各種調査からは、市内の各地域から市中心部の学校・病院・商業施設といった日常生活に係る施設への移動に対応する公共交通が必要とされていることがわかった。</p> <p>自家用車の利用できない学生・高齢者・障がい者の日常生活における移動手段の確保を主眼として、地域に応じた公共交通の整備や利用環境の向上、持続可能性の確保等を目標に、今後の施策を整理する。</p>